

令和6年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和6年11月26日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第13号 県営電気事業の売電料金等について

【報告事項】

なし

加藤企業局長

11月定例会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の3ページを御覧ください。

県営電気事業の売電料金等についてでございます。

県営電気事業の売電料金の額、売電の期間及び売電料金の徴収の方法につきましては、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき議決いただく必要がございます。

まず、（1）の売電料金の額につきましては、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所の予定供給電力に対する売電料金として39億511万8,000円に消費税を加算した額となっております。

次に、（2）の売電の期間につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。

最後に、（3）の売電料金の徴収の方法につきましては、表の支払区分の基本料金と電力量料金の合計額に消費税を加算した各月の売電料金を、翌月の20日までに支払を受けることとなっております。

続きまして、資料1の徳島県営水力発電所の売電料金についてに基づき、売電先及び売電料金について御説明いたします。

令和7年度以降、2年間の売電先でございますが、公募型プロポーザルを実施し、外部有識者を含む委員5名により審査を行いました。

その結果、売電候補先として、日野谷、川口及び勝浦の3発電所を対象とする一般枠は四国電力株式会社を、坂州発電所を対象とする県内枠是那賀町に本社を置きますなかよし電力株式会社を選定いたしました。

次に、売電料金でございますが、一般枠につきましては、予定供給電力量は3億1,510万kWhとなっており、売電料金の額は消費税抜きで38億3,791万8,000円、単価にしますと12円18銭となっております。

料金制につきましては、現行と同じ2部料金制となっており、基本料金は売電料金額の80%に相当する分で、毎月定額の収入がございます。

また、電力量料金は売電料金額の20%に相当する分で、供給電力量により増減するものであり、12円18銭の20%となる2円44銭に実績供給電力量を乗じた額の収入となります。

次に、県内枠につきましては、予定供給電力量は560万kWhとなっており、売電料金の額は6,720万円、単価にしますと12円ちょうどとなっております。

料金制につきましては、全従量制となっております。

なお、料金水準としましては、資料の一番下の参考にありますように、現行料金単価10円1銭を大きく上回り、過去最高となっております。

説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いたします。

梶原委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

県営電気事業の売電料金について御説明がありましたので、何点か質問したいと思いません。

まずは、売電候補者の選定過程についてお伺いしたいと思います。

公募型プロポーザルを実施して四国電力株式会社となかよし電力株式会社が売電候補者となったとのことですが、他のプロポーザル参加者の状況も含め、どのように選定したのかお伺いしたいと思います。

河野事業推進課長

ただいま原委員から、売電候補者の選定過程、参加者の状況も含めまして、どのように選定したのかとの御質問を頂きました。

売電候補者の選定につきましては、一般競争入札における買取単価のみならず、地域貢献度や経営状況など、総合的に評価いたします公募型プロポーザルを実施しております。

県営電気事業の健全経営を維持するための一般枠と、県内に事業所を有する小売電気事業者を対象とした県内枠に区分して公募いたしました。

その結果、一般枠については3者、県内枠については2者で、四国エリア外の大手新電力からも応募があったところでございます。

審査につきましては、評価項目といたしまして買取単価をはじめ、料金制、地域貢献、

経営の確実性につきまして提案がありましたので、外部委員2名を含む審査委員会において審査いたしまして、総合的な評価により売電候補者を選定いたしております。

原委員

ただいまの答弁の中で、外部委員を含む委員会でしっかりと審査いただいたとのことですが、一般枠の売電候補者はこれまでと同じ大手電力会社の四国電力株式会社であり、売電先として十分な実績があるため経営的には問題ないと思いますが、県内枠のなかよし電力株式会社はどのような会社なのでしょうか。

新電力会社は、過去に相次ぐ倒産で問題となった記憶があるので、坂州発電所の電気をしっかりと県内に販売できる見込みはあるのかないのか、教えていただきたいと思います。

河野事業推進課長

ただいま、なかよし電力株式会社はどのような会社で、しっかりと県内に販売できる見込みがあるのかについて御質問を頂きました。

今回、県内枠の売電候補者になっております、なかよし電力株式会社につきましては、令和5年11月に設立された那賀町が出資いたします自治体新電力会社でございます。

その目的としまして、地域経済循環、地域活性化を図るための地域の担い手となるものとして、那賀町議会で町としての出資を可決して受けております。

また、事業の計画につきましては、国において詳細に審査した上で、令和6年7月に小売電気事業者の登録を受けております。

また、公募型プロポーザル審査会でも、公認会計士の知見を持ちまして、経営の確実性について確認しております。

令和7年4月1日、来年の春からの供給開始に向けまして、那賀町の町有施設を含めた販売先を確保し、事業運営体制を整えた上で、適切に県内販売ができるものと考えております。

原委員

分かりました。

続いて、売電単価についてお伺いしたいと思います。

現行料金の単価10円1銭と比べ、今回は12円を超えて過去最高の単価となったのですが、プロポーザル方式の導入により競争が働いたことが一つの要因であると思われま

す。企業局としては、初めてのプロポーザルの結果をどのように分析しているのか、教えていただきたいと思います。

河野事業推進課長

売電単価について、どのように分析をしているのかという御質問を頂きました。

原委員がおっしゃるとおり、公募型プロポーザルの導入により、他者との競争性が働いたことが単価アップの大きな要因の一つと考えております。

また、全国に24あります公営電気事業者が運営する水力発電所の中でも、日野谷発電所

は最大規模を誇りまして、これが高く評価されたものと考えております。

さらに、電力市場におきましては、常にその価格が変動しておりまして、今回、昨年度と比べまして上昇傾向にありました市場価格の影響を受けたものと推測しております。

なお、今回とは逆に、市場価格が下落傾向にある場合には、応札価格も下がることが懸念されるところであります。

原委員

今回は市場価格の影響がプラスに働いて売電単価が上がったことによって、令和7年度から令和8年度の収益の大幅な増加が期待されると思います。

一方で、今答弁にあったように、市場価格の影響で利益が出ない年もあると思います。

長期的な安定経営をどのように確保していくのか、教えていただきたいと思います。

河野事業推進課長

ただいま原委員から、長期的な利益をどのように確保していくのかについて御質問を頂きました。

今後も、企業局が将来にわたり電力の安定供給を続けていくためには、老朽化した発電設備の改良や修繕が必要不可欠となっております。

特に、昭和30年の発電開始から70年を迎えます日野谷発電所の大規模改修をはじめとする老朽化対策につきましては、非常に多額の投資を要すると予想しております。

このため、電力市場価格の影響を受けます売電料金の変動を考慮した上で、長期的な視点で確実に利益を確保し、改修資金をしっかりと留保していくことで、持続可能な経営を維持してまいりたいと考えております。

原委員

今回、公募型プロポーザル方式を採用し、売電料金の大幅なアップができたことは評価したいと思います。

企業局の水力発電が生み出すクリーンな電力を地産地消し続けることは、脱炭素社会の実現にも寄与するものであり、再生可能エネルギーの中でも非常に価値のある電力だと思います。

今後とも、適切な価格で売電することにより投資資金を着実に確保していただき、持続可能な経営ができるよう、より一層の努力をお願いしたいと思います。

梶原委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時45分）